

# 第5期 第4回中野区環境審議会

## 1 日 時

令和2年2月10日（金）午前10時～

## 2 場 所

区役所7階 第9・10会議室

## 3 次 第

《中野区環境審議会》

議事

- 1 「環境」に関する区民・事業所アンケート結果報告について
- 2 中野区環境基本計画検討テーマについて

審議予定	検討テーマ
第3回中野区環境審議会	1 気候変動への適応
	2 循環型社会
	3 安全安心で快適な生活環境
第4回中野区環境審議会	4 脱炭素型社会の推進
	5 都市緑化の推進

- 3 答申の構成（案）について
- 4 答申の取りまとめについて
- 5 その他

## 4 出席委員

### (1) 出席委員（18名）

会長 大沼あゆみ、副会長 田中充、村上公哉、小澤はる奈、高橋洋雄、池内裕子、須藤悦子、菊島末夫、才勝真紀、横田信博、平田和弘、河西理恵（石坂氏）、福嶋豊、坂本清隆（津崎氏）、関崎陽子、星野新一、早船時良、寺崎務

### (2) 欠席委員（2名）

齋藤明美、荻野法一

### (3) 事務局（6名）

岩浅環境部長、波多江環境課長、環境課地球温暖化対策係職員4名

(4) 審議会出席職員(16名)

企画部基本構想担当課長(代理)	網野 和弥
総務部施設課長(代理)	伊藤 勝也
総務部用地経理課長	吉沢 健一
総務部防災担当課長	山田 健二
地域支えあい推進部地域活動推進課長(代理)	西田 健
健康福祉部生活衛生課長	菅野 多身子
環境部ごみゼロ推進課長(代理)	黒島 真人
清掃事務所長	川本 将史
都市基盤部都市計画課長兼	
都市基盤部交通政策課長(代理)	清水 由紀
都市基盤部道路課長(代理)	田下 祐司
都市基盤部公園緑地課長(代理)	小柳 大志
まちづくり推進部まちづくり計画課長	千田 真史
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課	
中野駅新北口駅前エリア担当課長	石井 大輔
教育委員会事務局指導室長	宮崎 宏明
教育委員会事務局学校教育課長(代理)	福島 和也
子ども教育部子ども教育施設課長兼	
教育委員会事務局子ども教育施設課長(代理)	貞清 貴範

5 配付資料

- 第5期 第4回中野区環境審議会 次第  
資料1 「環境」に関する区民・事業所アンケート結果報告書  
資料2 中野区環境基本計画 検討テーマについて  
資料3 答申の構成(案)  
資料4 中野区基本構想検討素案  
第5期 第4回中野区環境審議会 座席表

## ○大沼会長

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、第4回中野区環境審議会を開催いたします。

本日は、齋藤委員、荻野委員より欠席との連絡を受けております。また、田中副会長は開始から1時間程で途中退席の予定となっておりますので、ご了承願います。現時点での出席の委員は18名です。定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして有効に成立していただきますことをご確認願います。

なお、坂本委員のかわりに公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局の津崎さんが、河西委員のかわりに東京電力パワーグリッド株式会社荻窪支社の石坂さんが出席されていますので、ご了承願います。審議会運営上の申し合わせにて、委員のかわりに出席された方は、採決に加わることはできませんが、意見を述べることはできますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

## ○環境課長

本日の資料を確認いたします。第5期第4回中野区環境審議会次第が一番上にごございます。それから、資料1、「環境」に関する区民・事業所アンケート結果報告書。資料2、中野区環境基本計画検討テーマについて。資料3、答申の構成（案）。資料4、中野区基本構想検討素案。最後に本日の中野区環境審議会の座席表。

以上、配付をしておりますが、足りない資料がございましたら、挙手いただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、会長よろしく願いします。

## 議事1 「環境」に関する区民・事業所アンケートの結果報告について

### ○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきます。

議事1番の「環境」に関する区民・事業所アンケートの結果報告についてを行います。事務局から資料の説明をお願いします。

### ○環境課長

アンケートの結果報告についてなのですが、ボリュームのある資料でございますので、一部について報告させていただきます。

まず、9ページをご覧ください。これが「2-2まちの環境に対する評価」でございます。公共交通の利用のしやすさの満足度が高いということは、利便性が高いということで、多くの人が認めているところです。

それから、11ページをご覧ください。「2-3家庭での具体的な取組み」として、図2-11の表の下から5番目にマイバッグを使う人の割合が70.6%という結果がでています。前回、平成26年8月に同じような形でアンケートをしたところ、この項目については68.4%でしたので、レジ袋に関する有料化の動きもあると思いますが、買い物のときにマイバッグを持つ人は、わずかですが割合としては増えております。また、平成26年の前回の調査結果と比較して増えているのが、図2-11の表の1番上の「冷暖房を適切に使用する」という項目です。これが以前の73.1%から93.7%に増えていることから、ご家庭での環境意識の向上が見てとれます。

12ページの「2-4再エネ設備・機器の導入」では、図2-12の表の省エネ照明(LED照明など)などの帯グラフがございしますが、このLED照明等につきましては、75.5%が導入しているとなっております。前回調査が58.7%であったことを考えると、環境にやさしい消費行動への意識が高まっているということが見てとれます。

また同じ表の下から5番目の帯グラフに、窓の断熱について31.9%とありますが、前回の23.1%から増えておりました。

太陽光利用設備については、4.5%とありますが、前回の2.2%から増えてございます。

16ページをご覧ください。「2-5重要だと思う環境に関する項目」については、「とても重要」「やや重要」という項目を合わせて見ると、図2-14の表の下から4番目のポイ捨て防止、きれいなまちづくりの推進が多くなっております。「とても重要」という項目だけを見ると、都市型水害などへの豪雨対策が80.7%で最も高くなっています。再生可能エネルギーや省エネがとても重要だと答えた割合については、約8割という結果となっております。再生可能エネルギーを導入する環境にないと答えた区民の方が多かったことを考慮すると、実際には重要だと思っけていても、ご自宅の条件や価格などが導入に対する障壁となっているのではないかと考えられます。

17ページ、「2-6環境に対する考え方」の環境省の調査結果との比較をご覧くださいと、中野区の特徴が見えてくると思います。環境教育や環境学習の重要性では、国が29.4%「大変そう思う」というのに対して、区では55.7%が「大変そう思う」と答えております。環境にかかわる情報をわかりやすく、効率的・効果的に提供することが重要と考える割合も国と比較して、区では1.9倍の割合で「大変そう思う」と答えてございます。

20ページの「2-8区の環境施策について」をご覧ください。環境事業で最も認知度が高いものは、「ペットボトル破砕回収機」で5割以上、続いて、「花と緑の祭典」で4割以上の方が「知っている」となっています。

22ページの「2-10区的环境施策への要望」では、環境学習や情報の提供が重要と考える区民の割合が多かった結果もあり、何をすればどれくらいの効果があるかなどの環境に関する情報を提供することについて、区に期待するという割合が1番多くなっております。この項目につきましては、前回調査時点と比較して、ほぼ同じ割合となっております。

続いて、24ページ「3事業所調査結果」についてをご覧ください。こちらは、まず、中野区の事業所の規模ですが、図の3-3、従業員数というところを見ていただくと、55%を超える率で、1人から4人までの小さい小規模な事業所が半数を占めているという実態がございます。また図3-3業種を見ていただくと、医療、福祉、卸売・小売、あるいは不動産業が10数%ずつ占めているという状況となっております。

25ページをご覧ください。事業所での環境への取組みの実施状況の中では、廃棄物関係のものが1番実施をしているということで、図3-5の下から3番目の帯グラフの廃棄物の分別排出やリサイクルの徹底というのが9割以上になっております。照度を適正に保つ、また、冷暖房の適正化というように、順に多くなっているという状況がございます。

26ページをご覧ください。省エネ・CO<sub>2</sub>削減に役立つ機器・設備の導入の中では、「2区民調査結果での回答」と同様に、導入している割合で1番多い項目が省エネ照明で、57.1%でございます。東京都がLED照明機器の導入支援をしたということもあり、区民、事業所ともに割合が高くなっていると考えております。前回調査時は48.6%だったため、約10%割合が上がっているということがわかります。

27ページ図3-7の表をご覧ください。省エネ照明については今後導入予定であるが、3割近い回答率になってございます。電力モニターやデマンドコントロール機器等の導入については、メリットがわからないという割合が14.4%でございます。ほかの省エネ機器等に比べると、メリットがわからないという割合が高くなっております。オフィス等で電気使用量を確認をすることで、省エネを従業員に意識しやすくするというようなことの役割がある機器ですので、今後の普及啓発が大切になってくると考えてございます。

32ページをご覧ください。図3-10環境配慮経営というところでの重要な環境課題と位置づけるものとして、資源・エネルギーの効率的な利用という項目が5割近い、46.8%となっております。

次に34ページをご覧ください。「3-5SDGsについて」聞いた項目ですが、全く知らないという回答が、57.1%でした。しかし、昨今では一部の企業で、SDGsの考え方を取り入れて、企業の成長戦略の中で持続可能性というようなところに重きを置くなど、高揚している動きも見られるところで

はございます。

アンケート結果についての説明は以上でございます。

### ○大沼会長

ありがとうございました。

まず、今の説明について、何かご質問はありますでしょうか。こういったものについて、もう少し説明いただきたい、ここがわかりにくいなどございませんでしょうか。

特にないようでしたら、次に、この結果報告書についての意見はございますでしょうか。例えば、これをこういうふうに使ってほしい、区民にこういったところを強く、今後教えていただきたい、そういったことも含めまして、この報告書に基づく何か意見というのはございますか。

### ○田中副会長

報告書の38ページから、自由意見というのが書いてございまして、区民の皆さんの約130名から出していただいております、区民の回答者の合計が445名ですので、3分の1の方にご回答いただいたことになると思います。大変熱心に、分量も多く書いていただいている方もいらっしゃいますので、ぜひ行政としては目を通していただいて、施策に活用できるところと参考にできるところは、ぜひ取り込んでいただいたらいいのではないかと思います。大変貴重な意見が出されているというふうに思いました。

以上です。

### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

### ○星野委員

11ページの家庭での具体的な取組みで、図の2-11の下から5番目のマイバッグを使うというところで、実施している方が70.6%いらっしゃるということで、大変よいことだと思いますが、少し驚きの数字だと感じました。私が実際買い物している中で、そんなにいるのかなと思ったのですが、どのような対象で調査されたのですか。

### ○環境課長

区民を対象に実施いたしましたが、全て無作為で抽出した対象でございます。

### ○環境部長

補足しますけれども、もう一冊、参考資料という資料がお手元に配られていると思うのですが、こちら14ページをご覧ください。ここでマイバッグを使っているかというのを、年齢別などで分けて書いてある資料があるかと思っております。このアンケートに回答いただいた方は、そもそも環境に関心のある

方が多いのではないかなということが1つございます。あと年齢ですね。年齢の高い方のほうが多く使っていただいているというような状況がわかるのかなというのが補足です。

### ○大沼会長

よろしいですか。

須藤委員。

### ○須藤委員

いろいろと細かい状況がわかってきておもしろいのですけれども、今、区民の方々が環境に対する情報を求めているという話があったと思うのですが、20ページの「2-8区の環境施策について」というところのアンケートに対して、20ページの図2-17の表の下から4番目の「中野区地域環境アドバイザー」という制度について、ご存じなのが3.8%という結果ですね。私も地域環境アドバイザーですし、池内委員と星野委員もそうなのですよね。10年ほど前に、中野区が地域環境アドバイザー養成講座というのを始めて、そのときに、たしか20人、翌年に20人、その次の年に20人ということで、合計60人、アドバイザーとして登録しているはずかと思います。

ところが、10年たって、皆さん、それぞれ10歳年とられたわけで、今、どれだけの方が登録されているのかというのは、私、正確な数は把握できていません。私は、昨年11月30日に近くでまち歩きを実施しました。そのときに、江古田区民活動センターのほうから、「まち歩きをやってくれないか」とお願いされ、「まち歩きやりますよ、皆さんにお話ししたいことたくさんありますよ。ところで、地域環境アドバイザーという制度があるので、せっかくなのでそれを使ってください」とお願いしたのですよ。そうしたら、「え、何ですかそれ」と言われて、センターのその方はご存じないと。アドバイザーができた当初には、学校からもいろいろ要請があり、いろいろやらせていただいたのです。それが今、更新は毎年するのですが。心配なこととしては、高齢化により、新しくアドバイザーを要請することや、知識も随分古くなっている、ブラッシュアップも必要だと感じております。それができていないままに、このようなアンケート結果でというのは、制度の問題というか、取り組み方の問題でもってこういう状況になっているのじゃないかなというふうに思うのですが、今後、この制度が続く以上は、何かしら中身を更新していく必要があるのではないかなというふうに考えます。

### ○大沼会長

貴重なご意見ありがとうございます。

こういった形で認知度というのが出ると、確かに、いろいろな意味でフィードバックがあるかなと思いますので、こういったところも検討していただくと

ということですね。

ほか何かございませんか。小澤委員、お願いします。

### ○小澤委員

このデータの使い方として、1つの考え方なのですが、ある自治体で、同じように環境基本計画の改定のタイミングで市民アンケートをとったときに、今回でいいますと、11ページが一番近いかと思うのですが、今回はこの家庭での取り組みだけを「やっている」「やっていない」ということで選んでいただいたものなのですが、その自治体では、「身近な公園で過ごす」とか「町会の資源回収に協力する」とか、そういういろいろな身の回りの環境のことをずっと並べて、「やっている」「やっていない」というのを選んでもらったそうです。それを点数にして、環境に対する行動を「よくやる」グループの人と、「そこそこやる」グループと、「余りやらない」グループ、「全然やらない」グループ、4つぐらいに分けて、今回のアンケートでいうと、9ページの環境に対する満足度をクロス集計してみるということをやってみたそうです。そうすると、環境に関する行動を「やっている」グループのほうが満足度は高い。だけど、「よくやる」グループと「そこそこやる」グループを比べると、「そこそこやる」グループのほうが満足度が高いのです。一番やっている人たちは、やや満足度が下がっていたのですね。理由を考えたときに、いろいろやっていたら、環境のことをよく見るので、ある程度、「行政頑張っているな」と評価してくれるのだけれども、やればやるほど、行政に対する「もっとここやってほしい」というような気持ちが上がって、少し満足度下がるかなみたいな分析をしたことがあるのですね。このデータも、もしかすると少し加工すれば、そういうちょっと深い見方ができるのかなというのが1点です。あとは、そこまで深めなくても、さっき田中副会長もおっしゃってくださったように、すごく自由記入が熱心に書かれているなという印象がありました。環境に関心が割と高い人が回答してくれているアンケート結果だとは思いますが、それにしても熱心だなと感じました。なので、今は回答者順に並べていらっしゃると思うのですが、意見の内容ごとにカテゴリー化して、それを見て、その中身をよく見る、担当課にこういう意見が来ましたということをフィードバックするというだけでも、すごく貴重な情報になると思いますので、ご活用いただければと思います。

以上です。

### ○大沼会長

ありがとうございます。

貴重なデータですので、最大限活用していただけるようお願いいたします。

ほかには何かございませんか。村上委員。



## ○村上委員

今回のアンケートで、良い傾向といたしますか、ごみに関する意識のみならず、再生可能エネルギーなどに対する住民の方々の意識が上がってきているというのは非常に喜ばしいことかなと思いつながら聞いていました。

そういった中で、省エネにかかわる家電製品などの導入の部分で、メリットがわからないですとか、導入可能かわからないなど、そのような部分で、導入に踏み込めない住民の方が結構いらっしゃるのかなと思いつました。先ほども出ていました住民の区に対する期待する取組みで、やはり環境に対する情報の提供、何をすればよいか、どのくらい効果があるのかということが、住民の方も事業所の方も非常に要望があるのかなと思いつました。そういった中で、皆さんどういったところから情報をとっているのですかと言いますと、区報とかホームページになっていますので、区報・ホームページでそういった環境に関する、何をすればどのくらい効果があるのかななどの情報があるのか、あるいは、今後、そのような情報を増やしていくような仕組みがつくれるのか、その辺をお伺いしたいと思いつしております。

## ○環境課長

夏も冬も家庭でできる省エネ対策というようなことで、パネル展を実施していたりですとか、ホームページには、省エネの取組みについて公表してございます。環境月間など、折に触れて区報で周知をしているところです。

## ○村上委員

そういった中で、要望が高いということは、そこのホームページに行ったときに、すぐ住民の方が気づく、あるいは、事業所の方が気づくような仕組みの工夫をしていくと、もう少し閲覧の頻度が高まるのかなというふうに思いつました。

## ○大沼会長

ありがとうございます。

区民の意見を見ると、例えば、SNSを使っていたきたいというような意見もありましたので。そういったことも検討いただければと思いつます。

他に何かございませんか。

## ○須藤委員

12ページの図2-12の表に省エネ・CO<sub>2</sub>削減に役立つ機器・設備の導入というのがあるのですが、この中の真ん中あたりの太陽光利用設備を導入しているという回答率が4.5%だという話なのですが、中野は太陽光利用設備に対する助成金を出していないですよね。ほかの区と比べてどうなのかということを知りたいのですが。

## ○環境課長

中野区ともう一区、太陽光については助成を出していない区がございました。

#### ○環境部長

区のほうで、全ての設置数を把握しているわけではないのですが、メーカーさんに聞いたところ、中野区が補助をしていないために、区内の設置数が極端に落ちるといっているというふうに聞いています。なお、東京都が自己負担なしで設置できるような仕組みを昨年からはじめておりますので、そちらのご活用もご検討いただければと考えております。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、他の議題に移りたいと思いますので、これでアンケートの結果報告についての議論は終わりにしたいと思います。

### 議事 2 中野区環境基本計画検討テーマについて

それでは、議事 2 番、中野区環境基本計画検討テーマについてに移ります。これから資料全体の説明を事務局にお願いしますが、前回に引き続き、今回も 5 つのテーマのうち、1 つのテーマずつ、テーマ 4 から 5 までを審議していきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

#### ○環境課長

まず、検討テーマについて、資料 2 になりますが、そのうちの「4 の脱炭素型社会の推進」という資料をご覧いただきたいと思います。

現状ですが、(1) 地球環境に優しいライフスタイルの推進ということで、平成 28 年 3 月に地球温暖化防止対策について示した、現行の環境基本計画を策定をいたしました。エネルギー消費量、それから二酸化炭素排出量の目標を定めて取り組んでまいりました。2016 年度のエネルギー消費量の実績としては 9,660 テラジュールと、それから、CO<sub>2</sub> 排出量につきましては、2016 年度、91 万 3,000 トンというようなことになってございます。既に、この数値目標については達成をしているという状況です。

(2) の脱炭素なまちづくりにつきましては、平成 21 年度に都市計画の基本的な方針である都市マスタープランを改定し、また、西武新宿線沿線地域のまちづくりの方向性を示した計画を策定をし、中野駅周辺まちづくりを推進するために、「中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver. 3」というのを策定しているということです。

(3) 区有施設の実施については、平成 28 年 4 月に第 2 次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定してございます。区役所が事業所として、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量について把握をして、

目標を立てて、削減に向けて取り組んでいくという内容になっています。

(4) 交通対策につきましては、自転車利用の総合計画を策定をしたところでございます。

3 ページをご覧ください。(1) なかのエコポイント① i 環境行動コースを2018年度から開始しております。これは環境に配慮した行動、イベントの参加などに対してポイントを交付する制度でございます。2018年度、昨年度の交付ポイント数は1万2,000ポイントでございました。また、① ii なかのエコポイント環境商品コースとしてエコマークを切り取って、シートに貼ったものを提出していただく制度もございます。こちらは学校のPTAの団体を中心とした取組みになっています。なお、① iii CO<sub>2</sub>削減コースにつきましては、令和元年5月末のご申請をもって、制度の終了をしております。

②カーボンオフセット事業につきましては、群馬県みなかみ町で植林をいたしまして、総面積が15ヘクタール、CO<sub>2</sub>吸収量につきましては、2014年度から2018年度で136.5トンとなっております。福島県喜多方市の森林整備支援ということで、オフセットクレジットの購入をしておりますが、2015年度から2018年度で240トンという実績となっております。

(2) 脱炭素なまちづくりについては、①中野駅周辺で、中野駅におけるスマートな環境・防災都市づくり戦略を策定したところです。

(3) 区有施設の取組みについては、①照明機器の更新に合わせてLED照明を導入をしております。②区有施設3か所(南中野区民活動センター、東中野区民活動センター、清掃事務所車庫)に太陽光発電の設備を設置しております。③小中学校全校に、環境負荷の少ない電力を導入をしています。さらに、④環境マネジメントシステム(EMS)を通じて、環境負荷軽減や環境保全促進を図るための全庁的な取組みの推進も行っております。

5 ページの(1) 地球環境に優しいライフスタイルの推進をご覧ください。近年の動きということで、国や都などの動きを記載してございます。最近では、都が④の「ゼロエミッション東京戦略」というところでの動きがありまして、2050年までに、CO<sub>2</sub>の排出を実質ゼロにするという方向性を示したところでございます。

(2) 脱炭素なまちづくりについては、①中野駅周辺の各地区において様々な工事が行われてございます。

(3) 区有施設の取組みについては、②2020年度には地球温暖化対策地方公共団体実行計画の事務事業編の改定を予定してございます。

(4) 交通政策では、自転車活用を推進しているところですが、シェアサイクルの関係で動きがございました。

6 ページ、4 目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題をご覧ください

さい。(1)地球環境に優しいライフスタイルの推進ということで、①再生可能エネルギーを導入をしていく方向、水素利用の拡大などのグリーンな経済システムを構築していく必要がございます。③なかの里・まち連携自治体については、木材活用をすることによって、地球温暖化や災害の防止、水源の涵養などに務めていく必要があると考えてございます。

(2)脱炭素なまちづくりについては、①都市の低炭素化に向けて取組みを推進していくということで、②都市マスタープランの基本計画に加えて、③都市開発や基盤整備におけるガイドライン等による脱炭素まちづくりへの誘導が必要であり、都市開発にあたっては、高効率な機器や再生可能エネルギーの導入や、エネルギーの面的利用を促進していく必要があると考えてございます。

(3)区有施設の取組みについて、区は、環境政策ももちろんですが、①事業者として参考となる先進的なCO<sub>2</sub>削減の取組みを進めていくこと。③エネルギー消費効率が経年劣化をしていきますが、設備の更新を計画的に実施して、省エネ性能の高い設備の導入を図っていくことなど、余分な排出削減やエネルギー消費の低減、環境対策への対応が課題になっております。⑦区有施設の整備を控えてございますけれども、環境性能に十分配慮した上で、地球環境への負荷を可能な限り低減をして、廃棄物の排出抑制や適正処理を行う必要がございます。

(4)交通政策については、①駅周辺の開発に合わせて自転車駐車場の再整備が課題になっております。②区と事業者によるシェアサイクルの設置について検討も進めていくというのが今後の方向性ということになります。

説明は以上です。

## ○大沼会長

ありがとうございました。

今のご説明は、テーマ4の脱炭素型社会の推進について、多方面からご説明いただいたわけですが、まず、質問はございませんか。内容についての質問ですね。

## ○田中副会長

ありがとうございました。

質問が2点ございまして、1点目は、3ページのところですが、地球環境に優しいライフスタイルの中で、これまでエコポイント事業というのを展開してきました。引き続き展開していくコースもあるのですが、CO<sub>2</sub>削減コースについては、交付ポイントが全コースの中で1番多かったのですが、制度終了の経緯について教えてください。

2点目は、4ページにESCO事業の話が載っておりますが、区有施設でESCO事業を導入したということで、こういうことをやりながら設備機器の高

効率化に努めている、これはとてもいいことだと思います。この区有施設は、どこの施設なのかを教えてください。

#### ○環境課長

CO<sub>2</sub>削減コースにつきましては、平成23年7月以降、制度終了までに約2,300世帯の登録がございました。区民総世帯の約1%の世帯の参加ではございましたが、地球温暖化防止に向け区内のエネルギー消費のもっとも大きい割合を占める家庭部門における意識啓発の効果があつたと認識してございます。しかし電気・ガスの使用削減量を対前年比で求めることを基本としているため、開始当初からの取組継続者が大きな削減実績を上げるのは難しくなっていることなどを検討した結果、制度終了となった経過がございます。

ESCO事業については、もみじ山文化センター、社会福祉会館、野方区民活動センターの3施設について実施してございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに質問はございませんでしょうか。

#### ○星野委員

交通政策の中にアイドリングの問題が入っていなかったもので、アイドリングの問題についてはどう捉えているのでしょうか。特に工事車両とか、配送業者とか、そういったところの方にもう少し徹底していただいたほうがいいかなと思っております。

#### ○中野駅新北口駅前エリア担当課長

中野駅新北口駅前エリア担当課長の石井でございます。3ページの脱炭素なまちづくりというところに関連するのですが、例えば、中野駅周辺において、まちづくりの中で歩行者優先にするとか、あるいは、交通環境を改善するといったことで、できるだけCO<sub>2</sub>の排出をしないような方向に、まちづくりの中でできないかということがございます。その点で、渋滞を避けるとか、あるいは、駐車場の集約化をするとか、さまざまな対策の中で、できる限り車からのCO<sub>2</sub>の排出を抑えるような取組みを推進しているところでございます。

#### ○須藤委員

今、石井課長からご説明していただいたところなのですが、3ページの中野駅周辺における「スマートな環境・防災都市づくり戦略」というのを見ただけなのですが、例えば、区の施設がどうするということは書かれていますけれども、事業者に対する縛りというのが書かれていないのですね。そのため、例えば、PFIか分かりませんが、これから開発をしていく事業者に対して、これらを遵守してくださいというようなことがないと、全体の中での区こういう施設というのは、そんなに割合が高くないので、せっかく中野駅周

辺を整備しても、効果がなくなるのではないかと考えて心配しております。

#### ○中野駅新北口駅前エリア担当課長

平成29年に策定しました「スマートな環境・防災都市づくり戦略」ですけれども、これ自体は、都市の低炭素化の促進に関する法律に規定される低炭素まちづくり計画という位置づけとなっています。我々が取り組む中身としては、今後、中野駅周辺の中でも、中野四丁目が対象にはなりませんけれども、その中で行われる開発なども対象になっております。義務ということではないですけれども、そういった低炭素のまちづくりを誘導していくというときの指針という位置づけになっています。中野区全体で、それぞれ開発を進めていますけれども、これは関連計画ですので、それに従って取り組むという位置づけをしているということでございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問はありますか。寺崎委員。

#### ○寺崎委員

脱炭素なまちづくりについてというところで、駅周辺とか大和町とか、いろいろ書いてあるのですけれども、策定したということと、脱炭素なまちづくりとのつながりというのはどういうことかというのをお聞きしたいなと思います。

#### ○環境課長

こうした地区の防災まちづくり計画をつくるときには、基本的には防災の観点でつくるのですけれども、新しく建物を誘導したりする場合に、エネルギー管理をしやすいような形でのビルを誘導していくというような観点は持っていかなければいけないというようなことが1つ挙げられると思います。

#### ○寺崎委員

省エネルギーの誘導というお話がありましたけれども、こういうまちづくりの中の条例というのか、中野区の規則の中では、そういったことはきちんとうたわれているのか。それと、省エネのことを考えますと、ここで今、エネルギー目標とか二酸化炭素排出量の目標とか、下げるということは、言葉では非常にいいのですけれども、実際に下げられないような状況だと、下がっていかないといいのですよね。例えば、この間ある会議で、部屋の暖房が19度で設定されておりました。建物自体が古いためとも思いますが、そういったようなことを考えますと、今ここで脱炭素に向けては、例えば、建物に断熱性を確保することや、サッシを2重にすることなどに対する助成金を出すことが必要だと思いました。その方が我慢するだけではなく、気持ち良く脱炭素に向けて取り組んでいけると思いました。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。今のはご意見として承ります。

ほかに質問がなければ、次に、この内容についてのご意見いただきたいと思  
います。

### ○田中副会長

1つは、全体的なところでかかわるところなのですが、1ページを見ますと、  
これまでの検討テーマということで、前回から「気候変動への適応」のほか、  
「循環型社会」、「安全安心で快適な生活環境」、そして、今回が「脱炭素型  
社会の推進」と「都市緑化の推進」ということで、今、全体を見たときに、少  
し気になるのが、「気候変動への適応」と「脱炭素型社会の推進」のテーマが  
ある意味、気候変動問題ですかね、地球温暖化、気候変動問題への対応という  
ことだと思いますので。政策的な統合、あるいは、庁内での調整をするとき  
にも意味があると思いますし、市民に対する普及啓発をするときにも、気候変動  
問題というところに焦点を絞る意味でも、両テーマを統合したらどうでしょ  
うかというのが、私の1つの意見です。

その上で、もう1つ、全体的なところでございまして、今、5つのテーマが  
ありますが、欠けているのが、先ほどもご意見出ましたけれども、区民への環  
境意識や環境保全行動の促進だと思います。つまり、区民・事業者に対して、  
環境行動を促していくというテーマが必要だと思います。これはある意味、分野  
横断的な課題ですので、いわば横断的テーマとして、今は5つのテーマですが、  
6番目につくるか、あるいは、「気候変動への適応」と「脱炭素型社会の推  
進」を統合することで、今度は4つの分野テーマと、5つ目として横断テーマ  
ということになると思いますので、ぜひ、そういう工夫をされたらどうでしょ  
うかと思えます。

あと、個別のところでは、少し細かなところでは、2ページから5ページで、  
ここには脱炭素型社会の話が、地球環境に優しいライフスタイル、脱炭素なま  
ちづくり、区有施設の取組み、交通政策とありまして、こちらが、どちらかと  
いうと大きな意味での脱炭素で、さらに、この外側といいますか、もう1つの  
塊として、適用という課題が入ってくるのだと思います。少し気になりますの  
が、(1)、(2)、(4)が、区民や事業者、あるいは、地域全体のあり方  
に対する取組みについてなのですが、区有施設の取組みは、区が自ら事業者と  
しての対応をしていくという、いわゆる事務事業編の話だと思いますので、こ  
れはどちらかという、順番化すると、下のほうに置いたほうがいいのじゃな  
いかというような印象を持ちました。

ご検討の程よろしく願いいたします。

### ○大沼会長

ありがとうございます。

まず、5つのテーマをご提案いただいているのですけれども、緩和策と適応策を並べて入れるということですね。これは1つの標準的なやり方なのではないかなと思います。

「気候変動対策の推進」ということで、緩和策と適応策を並べることについては、今後検討していただきたいと思います。それから、啓発、取組みの促進、こういった区民への働きかけですよね、これは分野横断的なテーマだと思います。これも環境基本計画の中で、1つの大きなテーマとして掲げるということについては、大変良いご提案なのではないかと思います。これらについていかがでしょうか。

#### ○菊島委員

確認ですが、今の区民の意識を高めようということについては、脱炭素社会の項目の中という意味ではないという理解でよろしいでしょうか。区として何をやっているかというのはあるのですが、それだけでは一方通行なのですよね。区民がどうなのだというテーマが欠けていたので、全体を取り囲むという意味で、大きなテーマとして載せるのは大賛成です。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見というか、ご要望ございますか。

#### ○須藤委員

話題提供です。

京都市には、京エコロジーセンターというのがありまして、そこでずっと環境に取り組んでいるボランティアの方たちもおられるし、小学校4年生がそこに見学に行くというような取組みもあります。そういうことをやることで、市の中というか、市民にもいろいろなことが広まっていくような状況が見えますので、ご参考になればと思いました。

#### ○大沼会長

大変有用な情報ありがとうございます。

それでは、答申案なのですが、1番に、おそらく「気候変動対策の推進」という形でもってきて、今ご提案された区民への働きかけ・啓発というのは、一番下、全てのテーマの下にもってきて、分野横断的なテーマとしてまとめるとよいのではないかと思います。これらについてご検討いただきたいと思います。

ほかに何かご意見、ここに書いてある「脱炭素型社会の推進」についてのご意見、何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に「都市緑化の推進」の審議に移ります。波多江課長、お願いいたします。



## ○環境課長

それでは、先ほどの資料2の7ページをご覧ください。「5都市緑化の推進」というテーマになります。

中野区のみどりの現状ですけれども、みどり率の目標は18.32%（2028年度）、現状が17.46%（2016年度調査）となっております。みどり率というのは、緑被率による面積に、河川等の水面の占める面積と、公園の緑で覆われていない部分を合わせた面積の区全体に占める割合をいいます。それで、平成19年度、おおむね10年前の調査と平成28年度にみどり率の調査をしていますので、その比較を記載してございます。みどり率といたしましては、1番右側の囲みに10年前との比較がありますけれども、0.08%、みどり率の割合が減っているという現状がございます。

（3）みどりのまとめりとしては、中野区の場合は、公園や敷地規模の大きい集合住宅が多いということがございます。そのほか、昔からあるお寺や神社などのみどりが中心になっております。（4）中野四季の都市（まち）の完成によって大きな公園ができたり、公開空地の整備が行われてきました。（5）緑地の確保目標量は、104.56ヘクタール（2028年度）現状は95.55ヘクタール（2017年度調査）というふうになってございます。（7）区民の意識の中では、みどりの豊かさの満足度は6割、公園も6割となっております。

8ページをご覧ください。

これまでの主な取組みと成果ですけれども、中野区は公園を整備をしていきまして、500㎡以上の公園緑地がおおむね区全域に分布してございます。山手通りの街路樹を整備したことによって、南北の環境軸の形成を促進をしています。それから、保護樹林等の指定による維持管理の支援、経費の修正を行っております。地域のみどりの環境の整備に功績があった個人、団体、企業に、みどりの貢献賞ということで表彰し、支援をしているということがあります。中野区内のみどりのイベントといえば、「花と緑の祭典」ということで区民の認知度も高く、区民中心の実行委員会がございまして、区民や事業者が触れ合っていて、理解をする場所として、春と秋にさまざま催しを開催しているところでございます。苗木の即売や苗木の配付などは、区民には大変人気のある行事ということでございます。

近年の動きですけれども、（1）民間活力の活用によって、みどりの拠点を充実させています。法令等が変わったことによって、防災機能を有する公園の整備であったり、公開空地のオープンスペースを活用したみどりの創出や、公園の管理・運営における民間参画の推進等の取組みを進めております。（2）新たなみどりの軸を加えたみどり豊かな回廊の形成推進ということで、街路樹

の計画的な保全と充実、都市計画道路の街路樹整備、西武新宿線の連続立体交差事業の進展を踏まえて、新たなみどりの軸の構築と、接道部緑化の推進などにも取り組んでございます。（３）地域にゆかりのあるみどりの保全強化ということで、保護樹木・保護樹林の指定を促進するという、市民緑地認定制度の活用ということも記載してございます。

目指す方向性・基本的な考え方と実現に向けた課題でございますが、（１）公園が少ない、狭いというご意見がございまして、今後も計画的に公園の整備を行う必要があります。（２）道路事業に伴う街路樹整備や既存の街路樹路線の適切な管理、公開空地や屋上緑化の整備によっても、みどりの軸の充実というのが期待されています。（３）みどりの資源の保全ですが、民有地にある貴重なみどりを良好な状態で維持・保全していくために、保護指定樹林等の所有者を対象に実施している助成制度や落ち葉の回収という支援も継続をしていく必要があります。それから、（４）身近なみどりの創出のところで、区立小中学校でみどりのカーテンを設置をして、へちまやゴーヤをつくることを通じて環境教育の一環として取り組んでおり、今後も実施していくということでございます。安全・安心なまちづくりのためにも、木造住宅密集市街地において、できる限り緑化の推進、オープンスペースの確保が求められるところです。花と緑の祭典、それから、みどりの貢献賞など、これまでやってきた緑化啓発事業を継続・発展させていくことで、みどりに対する理解と協力を求めていく必要があります。

説明は以上です。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

まず、何か質問はございますでしょうか。

#### ○須藤委員

８ページに出てきている近年の動きの中で、市民緑地認定制度というのが書かれているのですけれども、国土交通省の内容は、都は見られるのですけれども、これは中野区において市民緑地認定制度というのをおつくりになったということなのでしょうか。

#### ○公園緑地課長

市民緑地認定制度というのは、都市緑地法が改正になりまして、民間の土地をNPO法人などが借りて、一般の方に公開するという制度がございまして、中野区でも改正に伴い、導入を目指して検討していきたいということでございます。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何か質問はございますか。小澤委員お願いします。

#### ○小澤委員

7ページに緑地の確保目標量とか、公園緑地の確保目標量、2028年度における目標値が示されているのですが、この目標値というのは、達成見込みのあるものなののでしょうか。というのは、既に予定されている開発事業があって、その事業が予定どおり遂行されれば、これぐらいの緑地、公園が確保できるという計画があつての数字なのかどうか、お尋ねしたいのですがいかがでしょうか。

#### ○公園緑地課長

中野区につきましては、ある程度これからのまちづくりや、学校の統廃合などのような形で、緑地にしていくことができるというところの上限で、ある程度決めさせていただいたのですけれども、具体的にどこでどのくらい緑地を確保するかということをお願いすることはできないのですが、最大確保できてこのぐらいというところで、設定している数値でございます。

#### ○小澤委員

ありがとうございます。

もう1点、9ページ、(3)みどりの資源の保全のところ、保護指定樹林等の所有者を対象にというフレーズがあります。保護指定樹林だとか保護樹木の指定もされていると思うのですが、いろいろなところで聞きますのは、所有者の方から、指定を解除してほしい、切ってほしいというようなご意見がたくさん出ていて、それは管理が難しくなっていて、これだけの助成をもらっても自分では管理できないというのが結構聞こえてくるのですね。その辺の現状って、区内ではいかがでしょうか。

#### ○公園緑地課長

区内でも、相続などの問題で、指定を解除してほしいというようなご要望はございます。維持管理につきましても、保護指定樹木に関しては1本1万円というような形で助成をさせていただいているのですけれども、実際、それ以上の維持経費がかかっているようなことは伺っておりますし、そのような状況というのは承知しているところでございます。

#### ○池内委員

8ページの2の(4)、これは「区民が構成する実行委員会が中心となり、区民や事業者が触れ合い、理解する場として」とあるのですけれども、何を理解するのかお聞きしたいです。これは理解するのではなくて、ここ(祭典)にきて、「花と緑の祭典」の実行委員の一人として、知らなかったことを学ぶ場にもなってほしいと思うのです。それから、実行委員会が中心となっている状況なのですから、実行委員は40名の定員のところ、今、半数しかいないの

です。その中で、今までどおりの祭典を継続するという事は非常に難しい状況になっていて、区はその人数を増やすことにどれだけの力を貸していただけるのかということをお聞きしたい。それから、市民緑地認定制度の活用というのは、これは市民ということは、中野区民だけではなくていいということもなりかねないので、区民は使えるものなのか、他所の区からも来られるものなのかということも少し気になりました。

それから、9ページの屋上緑化についてなのですが、公的な建物というか、会社、企業の建物、そういうものの屋上緑化のほかに、個人のお宅に屋上があるにもかかわらず、それが使われていないというのが非常に大きいと思います。どのくらいのパーセンテージで個人の屋上が緑化に貢献しているのかを調べていただきたいのと、簡単に土を中に入れて完全な屋上緑化でなくてもいいので、簡易的な屋上緑化を進められるよう、安全な屋上緑化ができるようにということを少し推進していただきたいと思います。

それから(3)、ここでちょっと問題だと思うのは、助成されている人たちだけの落ち葉の回収、枝の回収についてです。個人が一生懸命育てている樹木というのは、下手すれば緑害になりかねないので。隣の家に入り込んで、隣の家が住んでいる人がわからなくなったときに、木の枝をどうやって切るかということも含めて、この緑害ということも考えていただきたいと思います。

#### ○大沼会長

それは、質問というよりもご意見ですね。

#### ○池内委員

そうですね。

#### ○大沼会長

時間の関係もございますので、可能な範囲でお答えいただければと思います。

#### ○公園緑地課長

まず、1番目でございますけれども、2の(4)ですか、「花と緑の祭典」、理解する場としてということでございますが、理解するというのは、みどりの大切さ、すばらしさというのをご理解いただこうという趣旨でこういうふうに記載させていただいたものでございます。「花と緑の祭典」は、多くの区民の方が中心となった実行委員会で実施させていただいているところでございまして、「花と緑の祭典」というのもいろいろなやり方があるかと思うのです。他区ですと、事業者に委託をして緑化フェアみたいなことをやっているようなところもございまして、私どもは実行委員会形式で区民の方に実行委員会になっていただいて祭典を実施しているというようなやり方をとっているところです。その考え方としては、委託業者などをお願いをしてやっていただくというのは、それなりにイベントもにぎやかになるでしょうし、区民の方もたくさん

いらっしゃるとは思うのですけれども、楽しんで終わりというようなことになってしまわないかと思えます。そのため、まず区民の方が中心となった実行委員会をやっていただくということで、まず、実行委員会の方が自ら緑化を楽しんでやっていただいているところを見て、そこに来場される区民の方がそれを見て、「自分も緑化をやってみたいな」とか「すばらしいな」というふうに感じていただければという思いで、実行委員会の形式でやらせていただいているところがございます。池内委員のおっしゃるとおり、実行委員も人数が減少し、高齢の方も多く、活動が大変だというようなことは聞いておりますので、区としても区報などで募集をさせていただいているところがございます。人数が少ないところが課題だと思っておりますので、これからもいろいろな取組みを通じて、区内の事業の中でも募集をしていくことなどをしていきたいと考えております。

市民緑地認定制度というのは、区民の方の敷地をお借りして、その土地を公園のように整備し、区民の方に公開していこうという制度でございます。一方、区が土地をお借りして、借地公園みたいな形で公園をつくって一般に公開するというような方法もありますけれども、区だけでやっていくと、さまざまな財源の問題もございまして、経費的にも厳しいところがございますので、民間のみどり法人というところに土地を借りていただく。このみどり法人は必ずしも区の事業者でなくても構わないのですが、事業者やNPO法人の方など、いろいろな方がみどり法人となって区民の土地をお借りして、一般に公開していくということで、区の財政負担の軽減にもなりますし、より緑地を増やしていこうという制度でございますので、ご理解いただければと思えます。

屋上緑化につきましては、平成28年度、みどりの実態調査を実施し、屋上の調査をしているのですけれども、どの部分が民間の事業者で、どの部分が個人の方なのかを分けて調査をしていないので、個人の方の屋上緑化の率については、数値は把握しておりませんので、ご了承いただければと思えます。

落ち葉の回収でございますが、これは基本的に実施しているのは、保護樹林といたしまして、要するに屋敷林とか社寺林とか、ある程度規模の大きいところの落ち葉について回収量も多く、袋も有料ですので、清掃事務所の協力のもと、回収をさせていただいております。一般の方の落ち葉とかは、ごみに出していただければ、一般の家庭ごみということで処理していただいておりますので、基本的には現在は樹林をお持ちの方の落ち葉の回収だけを実施しているということでございます。

以上でございます。

## ○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、ご意見に移らせていただきます。星野委員。

#### ○星野委員

まちの緑化というのは、環境問題でもありますが、まちの価値を上げる大変大きな意味もあると思います。先ほどお話があった区民の意識を上げるということは、やはりとても大切なことだと思うのです。ただ、中野区は住宅が密集しておりまして、なかなかみどりをつくる場所が少ないところでは、壁面緑化、例えば緑のカーテンというのは、やろうと思えばできるみどりの創出かなと思います。

また、公園の緑化についてなのですが、おそらく、公園の管理規約がこうなっていると思うのですけれども、区民が届出をして許可を得れば、そこで区民が花壇づくりをできるというふうになっていると思うのですよね。そういった、地域の方が公園で花壇づくりをしてきれいにしてみどりを増やすという意識が、まちをきれいにしていくという意味ではとても良いことかなと思います。また、公園に親しみを持ってもらう意味でもいいことかなと思います。

それと、「花と緑の祭典」なのですけれども、これは年に春と秋の2回だけなのです。ですから、年間を通じて、そういったまちのみどりに取り組む団体というのを行政と協力してつくってもいいのではないかなと思っています。

以上です。

#### ○大沼会長

今、みどりがあると価値が高まるというのは、確かに、不動産価値が上がるのですよね。この辺というのは重要な指摘かと思っています。ほかに何かご意見ありますか。須藤委員。

#### ○須藤委員

7ページのみどり率の目標と書かれているのですけれども、緑被率16.14ということで2016年度の参考に書かれています。緑被率というのは、みどり率と対比して表記していただきたいと思うのですよ。なぜかという、昔は緑被率で全部見てきたので、昔と比べようと思ったら緑被率をずっと見ていくしかなくて、しかも、今回見ると、みどり率は余り落ちていないのですが、樹木は11.33ヘクタール減少ですか、こんな数字になっているということなのです。だから、きちんと樹木、草地というようなことを把握していかないと、幾らみどり率が上がりましたよと言ったって、それは机上の空論になってしまうということですね。このみどり率のことから言いますと、9ページの身近なみどりの創出のところがあるのですけれども、ここに区立小中学校での緑のカーテンの設置や、学級園の整備が書かれているのですが、学校の樹木がたくさんあると思うのですけれども、学校の樹木が強剪定をされて、もうこの木は一体何の木なのだろうと思うことがあります。けやきなのかすすかけの木な

んだか、樹肌を見ればわかるのですけれども、自然の樹形を全く感じられないような木になってしまっていたりしているので、子どもたちの教育のためにも、学校や都営住宅、道路などにある樹木の剪定は、その木の樹形をちゃんと保ったような剪定を考えていただきたいということです。もう一つは、8ページに地域にゆかりのあるみどりの保全強化と書いてあるのですが、丸井グループの中野店の「四季の庭」にはビオトープがあったりとか、「四季の庭」から桃園町会へ入って、桃園町会がやられているまちなか緑化を回遊して、また丸井グループさんのところへ戻ってこれるような、そういうことを企業さんをお願いすればやってくださるのですよね。私も江古田の森公園で観察会をずっとやっているのですが、ここでURが南斜面を開発するとき、URさんにいろいろお願いしたら、大径の樹木で残したいものは残してくださったりとか、積水ハウスさんに移ったときには、積水ハウスさんをお願いしたら、景勝の丘という丘をつくってくださって、その丘がみどり豊かなところになっていて、江古田の森公園からこちらにも、きっと鳥や虫が行きかっているというようなことを、企業さんが一緒にやってくださるのです、区も当然ですけども、区も住民も、それから事業者さんも一緒にやっていくということが、今の時代だと大切なのかなというふうに思います。だから、みどりのことを大切にしていこうというところに、事業者さんもぜひ一緒に入れていただきたいなと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますか。よろしいですか。

都市緑化の推進で、生物多様性に関するのとありますけれども、生物多様性に関することについては、例えば、動物がいることで、危害というのもあるわけで、ネズミやカラス、野良猫など、そういう被害というのは中野区ではないのでしょうか。

#### ○環境課長

環境の面では、公害ということで、不良な生活環境に関する条例がございまして、カラスに餌をやることや鳩に餌をやることなどに対しての取組みをしております。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

#### ○須藤委員

生物多様性のところで。今もお話ししましたけれども、みどりがつながると、鳥とか虫とかたくさん来るのですよ。今、江古田の森公園から江古田公園、それから哲学堂というように、つながっているみどりがそこにあるものですから、カワセミとかがいたりとかします。ですから、連続したみどりをつくることに

よって、生物多様性も確保されるということを入れておいていただければなと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、

先ほどのテーマ1からテーマ5の議論がございましたので、少し変わるかもしれませんが、今のところ、この5つのテーマを議論してきたわけですが、全体について何かご質問とご意見はございますでしょうか。

#### ○環境課長

私のほうからお願いがあるのですが、例えば、今、全体を通してというところで、前回までのご議論につきまして、網羅的に見てみたところ、「気候変動への適応」についてですが、区や区民にやってもらいたいこと、取り組んでもらいたいことの見解はございましたが、事業者ができることという点のご意見が少なかったのが1つ。

それから、「循環型社会」のところでは、区民の役割というところのご意見があまり見当たらなかったかなというのがあり、「安心安全で快適な生活環境」のところでは、新しい課題、香りの害とか低周波関係のご意見がありましたが、事業者の役割としてどのようなことが考えられるかというところがもしご意見いただければと思います。

#### ○大沼会長

それでは、事業者の委員の方々にご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。福島委員。

#### ○福島委員

弊社の場合ですと、大きくは安全・安心で快適な生活環境と脱炭素社会のほうに貢献をさせていただいているというふうに考えています。というのは、住宅メーカーになりますので、建て替えをなさるお客様に関してになりますが、ゼロエネルギーハウス、一般的にはZEH（ゼッチ）と呼ばれているものですが、ZEH住宅を政府では、2020年までに新築住宅の約半分を標準にしようということで取り組んでいると思いますが、現状として弊社は新築住宅の約8割の建物をZEH仕様で取り組んでいます。実績のほうも全国ではもちろん公表されてございますし、我々は東京の事業所になりますので、東京でも建て替えのお客様に関する新築住宅は8割程度をZEHにしていますと、公表させていただくというような考えで取り組んでおります。ただ、本日のアンケート結果でもありましたが、区民の方が、例えば、省エネ設備をつける際に、そういう環境ではないという答えがありまして、効果の割には価格が高いことや、実際に使い方がわからないなど、アンケート回答をもっと深掘りしていく



と、さまざまなことが見えてくるのかなというふうに考えています。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかに事業者さんのほうから何かございませんか。

#### ○平田委員

東京ガスの平田と申します。脱炭素型社会ということで、やはり、都市ガスは供給して燃やせば燃やすほどCO<sub>2</sub>を排出してしまうエネルギー体だと認識しています。ただ、我が社も昨年11月に、脱炭素社会に向けて、2050年ベースで実質CO<sub>2</sub>フリーのエネルギー企業になると宣言いたしました。そんなことできるのかという話なのですけれども、実は、人工的にCO<sub>2</sub>フリーの都市ガスを技術的につくれる段階に来ておりますし、実質CO<sub>2</sub>ゼロというのは、ネットゼロと呼んでいますけれども、中野区が取り組まれているクレジットを利用したり、あと、海外での再生可能エネルギーの事業の推進ですとか、いろいろな手法があると思います。CO<sub>2</sub>を地中に埋めてしまうという技術もございますし、そのようなものを折り合わせますと、2050年には、もともと東京ガスは、人工的にガスをつくって供給していた会社なので、海外から天然ガスを輸入しなくても、最終的にはネットゼロも実現可能なのではないかなと思っています。ただ、例えば、5年後に実現できるかというところ、おそらく無理でございまして、現実的なロードマップの策定というのが必要になってくるのかなと思っています。我が社も10年後には30%削減していきましようというふうに宣言してございまして、さらにその20年後を2050年ベースでゼロにするというふうに、段階的に削減スケジュールを実現可能なレベルで考えています。

本日の資料を拝見してみると、例えば、「脱炭素型社会の推進」の2ページでは、2025年までの数字が記載されてございまして、東京都の2050年までのゼロエミッション東京戦略を考慮しますと、中長期的にとりよりも、さらに長期的なビジョンを持ってロードマップというのを策定していくべきなのかなと思われました。東京ガスグループもそれに協力できることを実施していきたいと思っております。

あと、さらに難しい問題としましては、再生可能エネルギーに取り組んでいくのはいいのですけれども、やはり、災害時に太陽光が活用できないと、発電できないということで、非常に区民の生活が苦しい状況になってまいりますので、それを同時にバックアップできるシステム構築というのを我が社のグループも提案させていただいておりますので、そのようなところで協力をさせていただければと思っております。

#### ○大沼会長

ありがとうございました。

ほかに何か事業者の方からございませんでしょうか。

#### ○星野委員

中野区商店街連合会としては、マイバッグを推進していこうと思っているのですね。助成金も活用しながら。過去に私の商店街でもやりました。ただ、今、アンケート調査結果を見たら、70%以上が使っているということでした。ただ、実際にはそこまで普及していないかなというようにも感じておりますので、今後も取り組んでいこうと思っております。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

早船委員。

#### ○早船委員

造園緑化業協会の代表で来ていますが、最近は何回会合開いても、みどりに対するご意見というか、区の方角性がいろいろ出てくるのですが、なかなか実現するのが難しい。今年の造園緑化協会の目標としまして、みなかみ町に見学に行こうという計画、事業計画の中に入れようと思っているのですが、それが可能かどうか、お聞きしたいのと、最終的にはお金の問題になってしまうのですね、みどりを保全するというのは。それをどのぐらい区の予算で位置づけているのかも、お聞きしたいと思います。

#### ○大沼会長

それでは、今の質問について、いかがでしょうか。

#### ○環境課長

みなかみ町の見学につきましては、里・まち連携自治体であり、環境の協定を結んでいる自治体でございますが、見学が可能かどうかについては、先方との調整をした上での判断になると思います。

#### ○公園緑地課長

みどりに関する予算については、保護指定樹木・樹林、生垣等の保護指定の維持管理の助成、生垣等を設置する場合の助成制度をやっております。その他に例えば、「花と緑の祭典」で、設営の委託や警備委託等に金額のほう支出をさせていただいております。、その他に例えば、保護指定樹木の維持管理者の方々に対してもう少し支援することなどを検討しております。現状のところではこのような助成をさせていただいているというところでご理解いただければと思います。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

## ○福嶋委員

緑化のほうなのですけれども、「中野区花と緑の祭典」は、年2回開催されるということで、こういう委員の民間事業者の方にも事前に周知・通知いただいて、例えば積水ハウスであれば、生物多様性に関して日本の在来種の樹木を建て替え時には植えましょうとか、いろいろ事業者ごとに協力できることがあると思うのですよ。なので、お声がけいただいて、区民の方への働きかけや啓蒙など、協力させていただければと思います。

## ○大沼会長

ありがとうございました。

貴重なご意見、皆さんありがとうございました。

## 議事3 答申の構成（案）について

### ○大沼会長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議事3番、答申の構成（案）について、事務局から説明をお願いします。

### ○環境課長

資料3の答申の構成（案）をご覧ください。「はじめに」というところから始まり、「計画改定にあたっての現状認識」、「計画改定にあたっての基本的な考え方」、「計画に盛り込むべき事項」というような構成でございます。審議会でいただいたご意見を盛り込んでいくというような形になると思います。こちらを基本といたしまして、事務局でたたき台を作成をして、次回、第5回の審議会でご提示させていただいて、ご議論いただきたいと考えております。審議会終了後、第5回の議論が終わりましたら、大沼会長とご相談をしてたたき台を修正いたします。第5回環境審議会と第6回環境審議会の間に、たたき台を皆様にお送りして、ご意見をいただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。皆様からのご意見等の答申への反映については、会長へご一任とさせていただきたいと思います。最終的には答申の会長（案）として委員の皆様にお送りいたしまして、来年度開催予定の第6回環境審議会で、会長（案）について皆様のご了承を得て、答申を決定をし、区長に提出をするという流れで考えております。今申し上げたスケジュールについては、現時点でのスケジュールでございますので、並行して基本構想の審議会が開かれておりますので、その状況によってはスケジュールが少し変わる可能性がございますので、その際は会長にご相談をして対応させていただきます。

### ○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、構成（案）につきまして、何か質問はございますでしょうか。

## ○須藤委員

環境に関する社会的動向の中で、世界の動向、国の動向、東京都の動向、中野区の動向と書かれているのですが、このボリュームは、例えば、延々と伸びていくと、世界や国や東京都の文字がすごく多くなってくると思うのですよ。この辺はコンパクトにさせていただいて、中野区のほうにいてほしいのですが。中野区の動向も、役所がやられていることと、それから、区民や事業者がやるべきことなどのボリュームを少し意識して増やしていただきたいなと思います。

## ○大沼会長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。内容については、第3章が重要なところですね。これについては、いろいろご議論いただいたかと思いますが、重点的に取り組むテーマの5つ及び分野横断的なテーマについて、取組みの方向性を盛り込んでいくということですので、第3章がとても重要になってくると思います。

この（案）について、構成はこれでよろしいですか。

（異議なし）

## 議事4 答申の取りまとめについて

### ○大沼会長

それでは、続きまして、取りまとめについて整理いたします。第5回の審議会でたたき台を提示していただき、それを議論し、その後、それを踏まえて、さらにたたき台を作成するということです。その間に皆さんにご意見いただいて、まとめていくということですが、取りまとめについては、会長に一任させていただくという形で決めていくということです。この流れについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次のその他に移りたいと思います。

## 議事5 その他

### ○環境課長

それでは、その他の項目に移りますけれども、事務局から3点お伝えをしたいと思います。

1つ目ですが、資料4をご覧ください。中野区基本構想検討素案でございますけれども、こちらに関しましては、令和2年2月23日から3月24日の間、全8回、上位計画である中野区基本構想検討素案に係る区民意見交換会というのが予定をされておりますので、検討素案の内容、開催内容につきましては、

区報の2月5日号、2月17日号、ホームページ等でご確認いただいて、ご参加いただければと思います。

2つ目に本日配付をいたしました資料は次回以降も使用することがございます。必要な資料については、開催通知にてご連絡します。お手数ですが、その都度お持ちくださいますようお願いいたします。お預かりすることもできますので、席札を配付資料の上に置いてお帰りをいただきますようお願いいたします。

3つ目に、タイムズの駐車場をご利用の方は、駐車券にスタンプを押しますので、事務局までお申し出ください。その後、1階の警備室で無料になるように処理をしてください。

以上です。

#### ○大沼会長

ありがとうございます。

今の中野区基本構想素案、これは中野区環境基本計画の上位計画になるわけですが、これについて、もし何かご意見がございましたら、2月23日から3月24日の間に各会場でお示しいただければと思います。

#### ○須藤委員

パブリックコメントか何かなのでしょうか。

#### ○環境部長

本日は環境審議会という場になっておりますので、上位計画については、環境審議会で審議する事項からは外れるということで、この場で審議をしていただくのではなくて、資料4をお読みいただいて、各会場や区のホームページ等でご意見をいただければと思っております。

#### ○大沼会長

以上ですので、中野区民の方々におかれましては、建設的なご意見などをお願いできればと思います。

最後に、もう一度、テーマ1から5までで何か意見として言いたい、あるいは、こういうふうに取り上げていただきたいというのがございましたら、ここでお願いできればと思います。いかがでしょうか。才勝委員。

#### ○才勝委員

ひとつ前に戻りますが、答申の構成（案）について質問です。このアンケートの結果というのは、答申には入ってこないのでしょうか。

#### ○環境部長

答申は、この審議会から区に対してご意見をいただくものということになりますので、アンケートの結果は直接的に答申に入っていないのではないかと考えております。

○才勝委員

区民の方への公表は、こういった形になるのですか。

○環境部長

区のホームページに掲載いたします。

○早船委員

最初のころに戻ってしまって申しわけないですけれども、このアンケートの中で、区民による自由意見というのが、先ほども重視したいというご意見があったのですが、これをある程度のテーマとして、3つか4つに分ければ、方向性が出ると思いますので、その辺お願いしたいと思います。

○環境課長

こちらに関しては、私も全部目を通しておりますけれども、テーマ別に分けて掲載することは確かに重要だと思いますので、掲載の仕方についても工夫をしていきたいと思います。検討の素材として重要な素材であるということは重々認識をしておりますので、今後、計画を進めていく中でも活用していきたいと考えてございます。

○大沼会長

ありがとうございます。

大変貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

以上で、本日予定した審議は終了です。

議事以外で何かございますか。

今回の議事録は、第3回と同様、事務局から委員の皆さんへ（案）を送付し、ご確認をいただいた上で作成しますので、ご協力をお願いいたします。

次回、第5回審議会の日程についてご連絡いたします。次回は5月中旬を予定しております。正確な日時につきましては、改めて事務局からお知らせいたします。

○須藤委員

情報提供ですが、積水ハウスさんが、国土交通大臣賞の緑化部門で表彰されたのですよね。こういったことは皆さんの励みにもなるのではないかと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

では、以上をもちまして、第4回中野区環境審議会を閉会させていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。